

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ありがとうございました。2023年5月8日に「5類感染症」に移行され、個人の選択を尊重し、感染対策の実施は個人の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。今後も検定において安心して実施できるように、新型コロナウイルスやインフルエンザの予防について引き続きご協力をお願いいたします。

## 基本的な感染対策

### 1. 3密（密閉・密集・密接）の回避と換気

- ・ 打合せ、講評、書類を整理する部屋など密接、密集とならないように工夫し、室内換気に心掛けてください。

### 2. 手洗い・手指消毒の励行

- ・ こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保ってください。

### 3. マスク着用について

- ・ 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本です。感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面では、着用を推奨します。
- ・ マスクの着用により熱中症を引き起こす恐れもあるため、息苦しさを感じた時にはマスクを外して、水分補給や休憩をとるなど無理をしないでください。

### 4. 検定従事者（検定委嘱者、所有者、施工業者等）の体調確認

- ・ 日々の体調管理をしてください。（自主管理）
- ・ 高熱や新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した時は、検定の参加を自粛してください。

参考：新型コロナウイルスの外出を控えることが推奨される期間（厚労省）

発症日を0日目として5日間は外出を控えること。

かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることを推奨されます。

- ・ 検定委嘱者が検定に参加できない時には、必ず本委員会に連絡してください。
- ・ 派遣者の変更する余裕がない場合は、派遣者減で検定を実施してください。
- ・ 1種・WA、2種、3種新設競技場で、やむなく地元検定員・技術役員だけで実施する場合、本部検定員と連絡を密に取り実施してください。本部検定員がサポートします。
- ・ WA認証コースで、A級、B級双方が欠ける時には、検定の中止となります。
- ・ この検定中止により公認満了日が過ぎたことについては、猶予します。
- ・ 検定実施が公認満了日より2か月以上遅れる時には、検定委嘱者が検定予定と状況を文書で施設用器具委員会に報告してください。
- ・ 検定実施後、審査合格したときは、従前の公認満了日の翌日より公認開始日とします。（検定延期をした時と同じ取り扱い）
- ・ 競技会前までに検定をするようにしてください。

### 5. 感染拡大時の対応

- ・ 感染が大きく拡大している場合には、一時的に検査の実施など新たな対応をお願いすることがあります。

以上